

法務委員会 質問要旨

2020年3月31日

立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム

階 猛

1. 現在の検察官の定年制度の下、過去5年間の定年退官者の人数

(法務省政府参考人)

2. 定年を65歳に引き上げ、定年後の勤務延長を可能とする法改正が検察官の欠員に与える定量的影響

(法務省政府参考人)

3. 検察官の定年後の勤務延長に関し、法改正前に法解釈の変更を行った理由

(法務大臣)

4. 上記の法解釈の変更手続きは黒川氏の勤務延長前に適正に行われたか

(法務大臣、人事院総裁、人事院政府参考人)

5. 判事の定員を30人増加させる理由(最高裁判所)

6. 判事の欠員が従来と比べて高水準となっている理由(最高裁判所)

7. 判事補の定員を30人減少させる理由(最高裁判所)

8. 判事補の定員を減少しても欠員が高水準となる理由(最高裁判所)

9. 裁判官の欠員により生じた予算の余剰金の使途（最高裁判所）

10. 司法試験の受験資格制限が出願者の減少につながっているのではないか

（法務大臣）

11. 司法試験の受験資格制限が出願者の質の低下につながっているのではないか

（法務大臣）

12. 司法試験の受験資格制限は法科大学院修了者を不当に優遇するために行っている
のではないかと

（法務大臣）

13. 判事補任官者の増加や法曹の量と質の向上を目指すのであれば司法試験の受験資
格制限を撤廃すべきではないかと

（法務大臣）

以 上

・ 配布資料は追って提出